

# 令和2年第6回町議会臨時会

## 議会ニュース

令和2年第6回町議会臨時会が7月30日に招集され、町長の町政報告と議案4件が審議され、同日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,057万6千円（別表1参照）を追加し、32億662万5千円にするもの。  
（原案可決）

### 議案第2号

令和2年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億400万円を追加し、1億9,330万5千円にするもの。  
（原案可決）

### 議案第3号

令和2年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

直診勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ370万円を追加し、それぞれ7,353万4千円にするもの。  
（原案可決）

### 議案第4号

令和2年度積丹町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,600万円を追加し、8,090万8千円にするもの。  
（原案可決）

## 審議された案件

### 議案第1号

令和2年度積丹町一般会計補正

予算（第6号）

（原案可決）

【別表1】

### 主な補正予算計画事業（一般会計）

（単位：千円）

事業名	総事業費	財 源 内 訳		
		国・道補助金	地方債	一般財源
①旧日司生活改善センター解体等事業	21,605	—	② 21,500	105
②神威岬自然公園遊歩道整備事業	40,100	15,000	③ 25,000	100
③積丹町観光せんたあ改修調査設計事業	5,500	—	③ 5,400	100
④橋梁長寿命化修繕事業（弁越橋解体ほか2件）	41,200	26,169	③ 11,100	3,931
⑤島武意通り線道路改良事業	11,600	—	② 11,500	100
⑥栄町本通り線等付替工事負担金事業	5,000	—	③ 5,000	0
⑦公営住宅旧建物解体事業	6,700	3,000	④ 3,600	100
⑧学校情報通信ネットワーク環境施設整備等事業	31,390	15,570	⑤ 11,000	4,820
⑨学校等施設長寿命化計画策定事業	5,000	—	—	5,000
⑩美国中・余別小屋内運動場非構造部材耐震改修設計事業	23,700	6,428	③ 16,600	672
⑪その他（クリーンセンター改修工事ほか2件）	6,500	—	7,600	△1,100
⑫特別会計繰出金（簡水・国保・下水3会計）	22,281	—	—	22,281
合 計	220,576	66,167	118,300	36,109

注)②：辺地対策事業債、③：過疎対策事業債、④：公営住宅建設事業債、⑤：学校教育施設等整備事業債

【別表2】

### 3 特別会計補正予算計画事業

（単位：千円）

会計区分	事業名	総事業費	財 源 内 訳		
			国・道補助金	地方債	一般会計繰入金
簡 水	①野塚減圧施設更新事業	44,600	8,650	② 35,800	150
	②野塚浄水場機械設備更新事業	49,800	9,969	② 39,200	631
	③水産飲雑用水施設機能保全計画策定事業	9,600	4,800	—	4,800
	計	104,000	23,419	75,000	5,581
国 保	①職員住宅屋根改修事業	3,700	—	—	3,700
下 水	①集落排水処理施設機能保全計画策定事業	26,000	13,000	—	13,000
合 計		133,700	36,419	75,000	22,281

注)②：簡易水道事業債、③：辺地対策事業債

## 新しい地域おこし協力隊を紹介します!

### 片岡朋成さん（愛媛県出身）が着任



新たな「地域おこし協力隊（高齢者生産活動支援員）」として愛媛県出身の片岡朋成さん（32歳）が着任し、8月1日から町生産活動センターを拠点に活躍しています。

また、趣味のドライブやスキーなどを通じて、積丹町での新しい“仕事”と“生活”の両立を目指して頑張っています。

『積丹町の澄んだ空気と美味しい味覚に感動しています。先日、積丹町産のウニを初めて食べましたが甘味が非常に強く、これまでのウニの概念が変わりました。現在、新型コロナウイルスの影響で町内のイベント等の中止が相次いでいますが、多くの町民の皆様と触れ合い、信頼されるよう頑張ります。町内で見かけたら気軽に声をかけてください、よろしくお願ひします!』

## 「第三の居場所」協定書調印式

～新たな子育て支援の視点に～



7月28日、「第三の居場所協定書調印式」が新しくオープンしたb & gしゃこたん児童家庭教育支援センターで行われ、山本議長、海田副議長、笹山総務委員長や教育委員などの関係者が出席しました。

「第三の居場所」は、B & G財団と日本財団が様々な困難な状況にある子どもたちの支援対策として、全国100カ所の設置を目指しているプロジェクトで、道内では上川管内東神楽町と当町の2町です。

菅原理事長（写真：右）からは、『この「第三の居場所」を子供たちはもちろんのこと、高齢者などの幅広い年齢層の方々にもご利用していただき、町民の皆様の「第三の居場所」となることを期待しています。』と挨拶がありました。

## 小樽海上保安部便り No.4



▲感謝状贈呈の様子

### 【問い合わせ先】

〒047-0007

小樽市港町5番2号

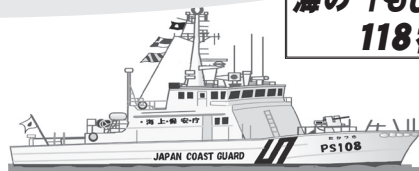
小樽海上保安部

（管理課）

TEL 0134-27-6118

流者のいる現場海域に急行させ、荒天の中、帰還不能者を発見救助しました。

この功績により、令和2年7月30日、小樽海上保安部は、救助に対応した3名に対し、藤本裕之 小樽海上保安部長より感謝状を贈呈しました。



海の「もしも」は  
118番

令和2年7月8日、美国漁港沖宝島付近海域において札幌市在住の男性が乗艇するSUP（スタンドアップパドルボート）が強風により帰還不能となり、自ら118番通報するという海難事故が発生しました。

通報を受けた小樽海上保安部は、美国救難所及び古平救難所に救助要請をしました。古平救難所吉田博喜氏は、迅速な対応をするには、美国漁港内の積丹マリナーズに連絡をすることが最善手であるとの判断から、直ちに積丹マリナーズに本件を伝え、救助依頼しました。救助依頼を受けた積丹マリナーズ山崎弘志氏及び松田恵美氏は、救助船をSUP帰還不能漂流者のいる現場海域に急行させ、荒天の中、帰還不能者を発見救助しました。

「共助」

海難救助に貢献した方々に  
感謝状を贈呈!